

令和6年7月請求分（6月診療分）から

**支払額決定通知書がオンライン化されます！**

令和6年7月請求分（6月診療分）からオンライン請求が開始されることに伴い、オンライン請求を開始した訪問看護ステーションについては、「診療（調剤）報酬等支払額決定通知書」（以下、「通知書」という。）の**紙媒体での送付が廃止**となり、**オンライン請求システムにて配信**されることとなります（令和6年7月請求分からオンライン請求を開始した場合、通知書は令和6年8月支払分からオンライン請求システムで配信されます）。

また、通知書に加えて新たに「診療（調剤）報酬等支払額決定通知書内訳書」（以下、「内訳書」という。）も配信されます。

なお、紙媒体での請求を行う訪問看護ステーションについては、これまでどおり通知書のみを紙媒体にて送付します。

## <オンライン請求システムについて>

### 1 帳票取得方法

オンライン請求を行う際に使用しているユーザID及びパスワードにてオンライン請求システムにログインし、別添の**閲覧手順**に従い、帳票を取得してください。

### 2 掲載期間

- ・帳票の掲載開始は曜日を問わず、**毎月14日午前8時**となります。
- ・掲載期間は**掲載月を含めて3か月**となります

（例）令和6年7月請求分は令和6年8月14日から令和6年10月31日まで掲載されます。

**掲載期間を経過すると、帳票の取得ができなくなりますので、必ず掲載期間内に帳票のデータ保存や印刷等を行っていただき、適切な管理・保管をお願いします。**

### 3 ログイン可能期間

毎月5日から月末まで

※ 毎月1日～4日、年末年始（12月29日～1月3日）はシステムメンテナンスによりログインできません。

※ ログイン可能期間であっても、急なシステムメンテナンス等によりログインできない場合があります。

### 4 その他

通知書及び内訳書以外の対象帳票については、令和6年7月2日付け事務連絡「オンライン請求保険医療機関・薬局・訪問看護ステーションへの各種帳票等の紙媒体による送付廃止及びオンライン請求システムからのダウンロードについて」にてお知らせしましたとおり、令和6年10月以降にオンライン請求システムによるオンライン配信となります。

不明点等の問合せ先

〒371-0846 前橋市元総社町335番地の8

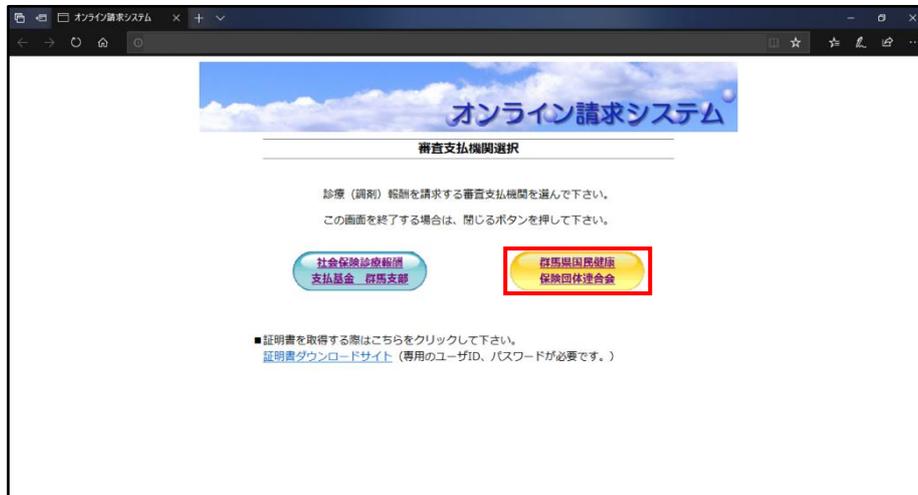
群馬県国民健康保険団体連合会 審査管理課 027-290-1365

お問合せは、平日の8時30分から12時まで、13時から17時15分までをお願いします。

# オンライン請求システムによる支払額決定通知書及び内訳書閲覧手順

毎月14日午前8時から閲覧可能

- 1 オンライン請求システムで「群馬県国民健康保険団体連合会」を選択します。



- 2 「請求」を選択します。



- 3 オンライン請求を行う際に使用している「ユーザID」と「パスワード」を入力し、オンライン請求システムにログインします。



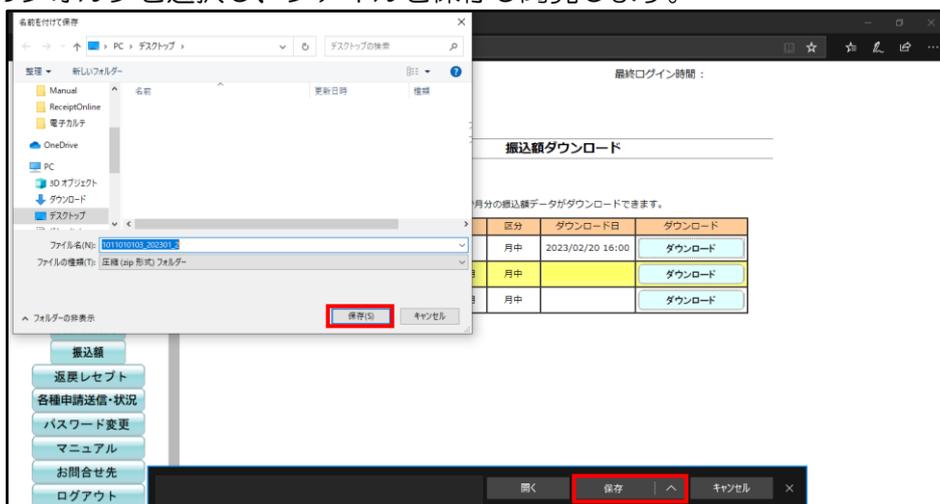
4 「各種帳票等」から「振込額」を選択します。



5 振込額ダウンロードが表示されるので、閲覧したい処理年月の「ダウンロード」を選択。



6 任意のフォルダを選択し、ファイルを保存し閲覧します。



※ zip形式で出力されますので、ファイル解凍後、**支払額決定通知書及び内訳書**をご覧くださいことができます。

※ 帳票掲載期間は掲載月を含めて3か月となりますので、必ず掲載期間内に本手順に従い、**支払額決定通知書及び内訳書**を取得してください。

以上で操作は終了です。